

平成 22 年 11 月 16 日

障害者基本法の改正に関する規定ぶりイメージ素案 (各則関係部分③)【たたき台】
への意見

中西由起子

第 25 回制度改革推進会での、上記たたき台「3. 相談等」の文章への「障害者によるピアカウンセリング」の追加に関する意見に加えて、関連資料を提供いたします。

すでに「ピアカウンセリング」の用語が使用されている文書

- ① 障害者プランで位置づけられた市町村障害者生活支援事業の要綱
<http://www.kaigoseido.net/howto/5/itaku-sienjigyou.htm>
- ② 障害者自立支援法の中の地域生活支援事業の要綱
「相談支援事業」の一つとして規定されている
<http://www.fukushi-seisaku.com/chiiki/>